

令和7年度第6回 新潟市男女共同参画審議会会議録

日 時	令和8年2月17日(火) 10:00～12:00
会 場	新潟市役所本館6階 講堂
出席者 (委員10名)	大島委員、小奈委員、齊藤委員、佐藤委員、杉原委員、 橘委員、仲屋委員、三須委員、吉田委員、渡邊委員
傍聴者	2名
次 第	1 開会 2 議事 第5次新潟市男女共同参画行動計画の策定について 3 その他 4 閉会
事務局	<p>ただいまから令和7年度第6回新潟市男女共同参画審議会を開始します。</p> <p>はじめに、本日の審議会の出席状況の報告をします。本日、15名の委員のうち10名の出席となっております。この審議会は新潟市男女共同参画推進条例施行規則第15条第2項により、委員定数の半数以上の出席をもって開催することとなっておりますので、会議が成立していることを報告します。</p> <p>続きまして、男女共同参画課長より、ご挨拶します。</p>
男女共同参画課長	<p>第6回新潟市男女共同参画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>令和6年11月に第5次新潟市男女共同参画行動計画の策定について、市長から審議会に対して諮問を行いました。計画案の審議のため、令和7年2月から審議会を計6回開催し、委員の皆様から活発に議論していただき、本日、答申としてまとめていただきました。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご協力いただきまして、本当にありがとうございました。改めてお礼申し上げます。</p> <p>また、令和6年度実施事業について、皆様からいただきました評価をまとめた年次報告書を本日、机上配付いたしました。この内容は、今後の施策の企画実施に反映させるため、庁内で共有させていただきます。また、報告書に記載されていないご意見につきましても、庁内の関係課へフィードバックを行う予定です。</p> <p>それでは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>では、次に、本日の資料の確認をお願いします。会議次第、審議会委員名簿、座席表、その次からは、各資料の主に右肩部分に資料番号が入っています資料の1から5を机上配付しています。不足の資料や記載内容の誤りがありましたら、事務局までお知らせください。</p> <p>次に、本日の会議の流れですが、会議の次第に沿いまして、まず、第5次新潟市男女共同参画行動計画（案）につきまして、パブリックコメントの結果を事務局から報告した後、審議会を代表して杉原代表から計画案を答申いただきます。次に、その他として、今年度評価いただきました令和6年度実施事業に</p>

	<p>関する年次報告書、次年度のスケジュールの2点について説明した後、今回が今年度最後の審議会となりますので、委員の皆様から、今年度を振り返っていただきまして、一言ずつご感想を頂戴できればと思います。</p> <p>それでは、ここからの議事は杉原会長にお願いいたします。</p>
杉原会長	<p>それでは、会議次第に従いまして、2議事、第5次新潟市男女共同参画行動計画の策定についてですが、まずは、パブリックコメントの結果について、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>お手元にお配りしました資料1をご覧ください。こちらがパブリックコメントを実施した結果についてまとめた概要の資料になります。</p> <p>パブリックコメントにつきましては、意見募集期間、令和7年12月19日(金)から令和8年1月18日(日)までの30日間で実施しました。</p> <p>広報手段としては、市報にいがたや市ホームページに掲載し、また、市の窓口などで資料を配付しました。</p> <p>ご意見提出状況、案の修正についてですが、意見の提出者数は9名で、提出方法はFAXが5名、電子メールが4名でした。合計の意見数は46件、その内、案の修正を行ったのが12件でした。</p> <p>また、令和8年3月下旬ごろに結果を公表する予定です。</p> <p>結果の公表場所・期間については、市の窓口場所やホームページで令和8年3月下旬から2週間程度の公表を予定しております。</p> <p>続きまして、資料2をご覧ください。こちらにも皆さんに事前にメール等で送らせていただきましたが、パブリックコメントでいただいたご意見の一覧になります。ご意見の概要、ご意見に対する市の考え方、また、案の修正の有無を記した一覧表になっております。</p> <p>次の資料3です。こちらは、パブリックコメントでいただいたご意見を計画案に反映させた計画案になっております。</p>
杉原会長	<p>それでは、先月、事務局からのメールでお知らせしたとおり、パブリックコメントの反映後の計画案については、部分的な文言などの修正はありましたが、大きな変更点と言えるほどのものはなかったことから、私の一任で答申する計画案として決定させていただきました。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、これから答申したいと思います。</p>
事務局	<p>ただいまから第5次新潟市男女共同参画行動計画についての答申を行います。新潟市男女共同参画推進条例第10条第2項の規定によりまして、市長は、行動計画を策定するに当たっては、あらかじめ新潟市男女共同参画審議会の意見を聞くとともに、市民、事業者及び市民団体の意見を反映させるものとしており、令和6年11月25日に市長から審議会あてに第5次新潟市男女共同参画行動計画の策定について、諮問を行いました。</p> <p>本日は、市長が答申をお受けするところですが、代理で斉藤市民生活部長がお受けします。</p> <p>それでは、杉原会長、よろしく申し上げます。</p>
杉原会長	<p>(答申書を読み上げる)</p>

	(写真撮影)
市民生活部長	<p>委員の皆様には、本当に熱心にご審議いただきました。心より感謝申し上げます。いただいた第5次行動計画をしっかりと反映させ、さらに男女共同参画の取組を深化させてまいりますので、引き続き、市民の皆様、そして事業者の皆様、そして関係課団体の皆様と連携、そして協働しながら進めてまいります。</p> <p>引き続き、審議会の皆様にはお世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。本日は、ありがとうございます。</p>
事務局	<p>それでは、杉原会長から、今回の策定の経緯や改訂のポイントなどについて、ご説明をお願いします。</p>
杉原会長	<p>最初のほうに課長から説明があったように、第5次新潟市男女共同参画行動計画の策定にあたりましては、令和6年11月25日に市長から審議会に対して諮問を受けて、その後、審議会を計6回開催し、計画案にまとめました。15人の審議委員の皆様、ご自身の専門の立場から、あるいはさまざまなこれまでの知見などから、非常に貴重なご意見、意欲的な議論をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>今回の計画に、いわゆる困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく計画を組み入れるということで、審議会とは別に、困難な問題を抱える女性への支援及び配偶者等からの暴力防止・被害者支援に関する検討会というもの今年度、3回開催いたしました。それぞれのご専門の立場から、そしてこの審議会の委員の方にも参加いただき、そのご意見というものを踏まえて、今回、この審議会で審議を行うといった経緯になりました。</p> <p>第5次の行動計画では、その女性支援法といわれる法律に基づく計画を新たに包含し、目標の5と、そして目標6に組み入れるという形になりました。女性支援に関連するものとして、困難な問題を抱える女性の早期発見に向けた啓発及び相談窓口の周知、あるいは本人の意思を尊重した多様な支援、関係機関や民間団体等の連携体制の強化と共同の推進を明記いたしました。第4次のほうですでに包含しておりましたDV防止法とか、あるいは女性活躍推進法という、それはもうすでに第4次にあったのですが、それによる計画も合わせて、男女共同参画の推進に関する施策というものを一体として、総合的かつ計画的に実施していくために、体系を再編、整理いたしました。</p> <p>皆様から6回も審議いただきまして、いろいろお時間取っていただきましたが、今後はぜひ、市にこれを進めていっていただきたいと思っております。皆様、どうもありがとうございました。</p> <p>では、事務局、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、次第3、その他について事務局から説明します。</p>
事務局	<p>では、私から説明します。お手元にお配りしました資料4をご覧ください。毎年作成しているものになりますが、新潟市男女共同参画年次報告書、令和6年度事業実績について、まとめましたので今回お配りしました。こちらは、計画に基づく施策の実施状況を、事業所管課、男女共同参画課、審議会の皆さんの3段階で毎年点検・評価を行い、作成しているものです。また、評価部会</p>

でも検討いただき、作成しました。決定後の審議会の評価は、12月に開催した新潟市男女共同参画推進会議で報告しました。また、委員の皆様からいただいた個別のご意見については、今後の事業実施に反映されるよう、庁内の関係課へフィードバックを今後行ってまいりたいと思っています。

続きまして、資料5をご覧ください。来年度の審議会の年間スケジュール(案)について、簡単に説明させていただきたいと思っています。来年度、6月ごろに第1回審議会を開催したいと思っています。内容としましては、令和8年度の男女共同参画課の所管事業について事務局が説明を行い、次に、令和7年度に実施した市の施策への評価について、評価方法の説明及び評価部会の選出を行う予定です。この評価についてですが、第1次は事業所管課の評価、第2次の男女共同参画課の評価を踏まえまして、委員の皆様から意見を提出いただきたいと思います。

7月頃に、その意見を事務局で集約し、第3次の審議会評価(案)を作成します。その評価案をもって第1回評価部会を開催し、事務局が整理した第3次評価(案)について審議いただければと思っております。8月頃に第2回評価部会を開催し、第1回評価部会で審議した第3次評価(案)を再度審議いただく予定です。評価部会のご意見を踏まえ第3次評価(案)を修正し、審議会へ提出する案を事務局で作成します。10月頃に第2回審議会を開催し、評価部会で作成した第3次評価(案)の審議の後、第3次評価の決定をお願いしたいと思っています。11月以降に男女共同参画推進会議で庁内に報告し、その後、年次報告書の作成及び公表を行う予定です。大まかになりますが、令和8年度の審議会の年間スケジュールについて、説明しました。

以上をもちまして、第6回男女共同参画審議会を終了します。どうもありがとうございました。